

# 子育て環境の充実に関する特別委員会 議事次第

令和6年5月23日(木)  
午後1時30分～  
於：第2委員会室

1 開 会

2 中間報告

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

## 子育て環境の充実に関する特別委員会 出席要求理事者名簿

【総合政策環境部】	
総合政策環境部子育て社会推進監 (総合政策室長兼務)	坂野 修一
※ 総合政策室企画参事	三嶋 孝佳

【文化生活部】	
文教課長	井関 好之
※ 男女共同参画課長	里 友宏

【健康福祉部】	
※ 健康福祉部副部長(子育て・福祉担当)兼 こども・子育て総合支援室長	東江 赳欣
※ こども・子育て総合支援室企画参事	西田 一慶
※ 障害者支援課長	岩田 高明
※ 家庭・青少年支援課長	能勢 文音
医療課参事	西山 宜昌

【商工労働観光部】	
※ 労働政策室企画参事	明石 俊一

【農林水産部】	
※ 農政課参事	八谷 純一

【建設交通部】	
住宅課長	内藤 良辰

【教育委員会】	
学校教育課長	中村 義勝
※ 高校教育課参事	中松 幸博
社会教育課長	杉本 学

【公安委員会】	
※ 少年課長	橋口 昌史
少年課 少年サポートセンター所長	金子 平

(計 17名)

\* 議事内容に応じ、必要な理事者を適宜追加

※ 新任理事者

令和6年5月 日

京都府議会議長 石 田 宗 久 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 宮 下 友 紀 子

子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

京都府議会議事規則第46条第2項の規定により、令和5年5月府議会臨時会閉会後から現在に至るまで、本委員会が調査及び研究してきた状況について、別紙のとおり中間報告いたします。



(別紙)

## 子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書

### 1 本委員会の設置目的

出会い、結婚、妊娠、出産、保育・教育及び就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策（貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。

### 2 本委員会の活動状況

#### (1) 委員会の開催について

- 令和5年6月15日、第2委員会室において、関係理事者から所管事項に係る事務事業概要について説明を聴取した。また、今期の委員会運営方針について協議を行った。
- 令和5年7月3日、第2委員会室において、「本委員会の調査事項に関連する施策等について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から説明を聴取し、これに対する質疑を行った。また、今後の調査・研究テーマについて委員間討議を行った。
- 令和5年9月29日、第2委員会室において、児童家庭支援センター（山城こども家庭センターだいわ）センター長 早樫 一男 氏を参考人として招致し、「児童虐待防止について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から子育て支援事業の利用実態や家庭支援センターから見た児童虐待防止の取組の課題について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和5年12月19日、第2委員会室において、出張さんばステーション聖護院 海（まある）助産所 助産師、京都助産師会助産所部会長 宮川 友美 氏を参考人として招致し、「産後ケアによる子育て支援について」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から子育て支援の現状等や支援施設に関する課題について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。
- 令和6年3月19日、第2委員会室において、杏林大学 客員教授、こども家庭庁 参与 清原 慶子 氏を参考人として招致し、「子どもや子育て世代の交流機会を増やすまちづくりについて」をテーマに委員会を開催した。関係理事者から、本府における取組状況の説明を聴取した後、当該参考人から多世代の交流による子育ての効果やその取組事例について説明及び意見を聴取し、これに対する質疑を行った。

- 令和6年5月 日、第2委員会室において、\_\_\_\_\_
- 

## (2) 管外調査の実施について

以下の取組について調査を行った。

- 調査日：令和5年8月30日

調査先：江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕（東京都江東区）

調査事項：江東区こどもプラザの取組について

江東区こどもプラザは、児童館の老朽化を契機に区が令和4年5月に新設した、妊娠期から中高生まで幅広い世代が利用できる複合施設である。住吉子ども家庭支援センター、こどもプラザ図書館、地域交流スペース、多目的スペースの4つの施設から構成され、「複数の施設を一体的に運営することにより、こどもの健やかな成長を地域とともに継続的に見守り、総合的に支援する施設」をコンセプトに運営している。

住吉子ども家庭支援センターは、①乳幼児家庭の居場所を創出する「子育てひろば」②在宅家庭の保護者のリフレッシュを目的に一時預かりを行う「リフレッシュひととき保育」③子育てに係る相談を受け付ける「子育て相談」の3事業を柱として、子育て支援サービスを提供している。

こどもプラザ図書館は、区内に11館ある図書館の中で唯一のこども向け図書館である。既成概念にとらわれない図書館運営を目指し、親子や友達同士で会話をしながら利用できるグループ学習スペースの設置や、GIGAスクール構想に基づき、子どもが端末を利用できるWi-Fi環境を整備している。

地域交流スペースや多目的スペースは、子どもたちが友達と交流したり、バスケットボール等の球技を楽しむことができ、子どもたちが放課後を過ごすことができる場として利用されている。特に夏休みの期間は非常に多くの子どもたちで賑わいを見せている。

こどもプラザでは、子どもたちの健やかな成長を見守るため、児童館と同じ有資格者の職員を配置し、子どもに対しての積極的な声掛け等コミュニケーションを通じて子どもとの関係性を構築することで、子どもたちからの悩みの相談を受けたり、子どもの見守り対応を行うなど、施設のコンセプトを実現しているとのことであった。

- 調査日：令和5年8月30日

調査先：北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕（東京都北区）

調査事項：産後デイケアについて

NPO法人子育てママ応援塾ほっこりーのは、「ママによるママのための居場所」として平成23年にママ支援サロンと保育士や助産師をはじめとする様々な職種が連携して運営する多職種連携＋多機能型サロンとして設立された。

主な事業として①地域子育て支援センター②産後デイケア③ひとり親向けフードパントリー④幼児教室的一時預かり⑤菓子製造許可証付きシェアキッチンのある5つがある。

産後デイケア事業では、助産師等の看護職が中心となり、母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とし、一時預かりをはじめとする様々なケアを提供している。この事業は、北区の産後ケア事業と協働しており、北区に利用申請を行い、利用承認通知書を受け取った区民が、北区の補助を利用することで、通常料金の10分の1の料金でサービスを利用することができる。産後6カ月までに合計6日間利用できるが、利用者からは期限や回数をさらに増やしてほしいとの意見が多い。

自治体が行う産後ケア事業のみでは一時的な支援で終了してしまうが、ほっこりーーのでは、産後ケア事業のみでなく地域子育て支援センターなど複数のサポート制度を同じ場所で提供することにより、継続的な支援・ワンストップ支援をすることで子育て世帯の孤立防止の役割を担っている。

ほっこりーーでは、現在の支援にアウトリーチ型の支援を加えたサポートを他自治体から受託予定で、今後、「孤育て」や産後うつ、虐待等の問題を解決するためにさらに精力的に活動していくとのことであった。

○ 調査日：令和5年8月31日

調査先：文京区役所〔於：b-lab〕（東京都文京区）

調査事項：b-lab（文京区青少年プラザ）の取組について

文京区青少年プラザは、中高生が児童館に行きづらく利用数が少ないことを背景に、主として中学生と高校生を対象に自主的な活動の場及び交流の場を提供することにより、青少年の自立性及び社会性を育むことを目的とした施設である。公募により区内の学生が名付けた「b-lab（ビーラボ）」という愛称で親しまれており、「中高生の秘密基地」をコンセプトに、交流スペースのほか、勉強、バンド活動、ダンス、イベントができるスペースが整備されている。

b-labの施設運営は認定特定非営利活動法人カタリバが担当しており、中高生が①自分らしくいられる「居場所」として認識し、②様々な仲間と交流する「きっかけ」を創出し、③主役となって周りを巻き込み、主体的に取り組む「ステージ」の場を提供している。スタッフは、親でも先生でも友達でもない、親近感

あるけれど少し距離があるちょっと年上の先輩の関係である「ナナメの関係」を大切に、利害関係がないからこそ本音が言いやすい安心できる存在として中高生の居場所づくりに貢献している。そのため、職員とボランティアが子どもの意欲と創造性に働きかける存在である「ユースワーカー」としての役割を果たし、コミュニケーションの取り方を工夫している。

b-labでは、中高生の自主性を育み、可能性を広げるきっかけを作ることを大切にしている。そこで、やってみたいことを見つけ、活動を行うサークルや、b-labをより良いものにするために意見交換を行う「All-b-lab作戦カイギ」、文京区内に配布されるフリーペーパーの制作など、ほとんどの活動を中高生が中心となって行っている。また、年に3回フェスを開催し、中高生のやってみたい企画を形にすることで、中高生の実行力やコミュニケーション能力を育てている。

これらの活動が中高生からの人気を集め、平成27年からの利用者数は延べ15万人を突破し、令和5年の利用者は3万人を超える見込みとのことであった。

○ 調査日：令和5年8月31日

調査先：世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕（東京都世田谷区）

調査事項：児童虐待に対する支援について

平成28年の児童福祉法の改正において、特別区も独自で児童相談所を開設できることとなったことから、世田谷区では、令和2年4月に児童相談所を開設した。世田谷区児童相談所では、児童相談のあらゆる場面において子どもの権利が保障され、その最善の利益が優先された「みんなで子どもを守るまち・せたがや」の実現を目指している。

世田谷区では、子ども家庭支援センターと児童相談所の一元的な運用を大きな柱とし、地域の支援を最大限に活用した予防型の児童相談行政の展開を図っている。それまでは、都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターが、お互いの役割分担を明確にし、担当ではない場合には相手に役割を引き渡す「バトンタッチ型支援」を行ってきたが、児童相談所を区の管轄にしたことで、お互いに協力し合いながら1つのケースを情報共有し、連続した支援を行う「のりしろ型支援」に変化した。この支援を実現するため、世田谷区内5地域に設置されている子ども家庭支援センターにあわせて、児童相談所の職員の担当地域を定め、両施設職員が情報共有のための合同会議を毎月実施したり、共通のアセスメントシートを使用することで同一基準・同一判断による一貫したアセスメントができる体制を構築している。また、世田谷区役所児童相談支援課が、事務的な業務を支援することで、児童相談所本来の業務に集中できるようになっている。

「のりしろ型支援」を採用したことにより、数日かかっていたものの初期対応が相談を受けた当日に対応できるようになりスピード感が向上するとともに、職員間の情報共有の円滑化、児童虐待になる前に対応ができる予防型の支援としての役割を担えるようになった。

世田谷区児童相談所は、令和2年にできた新しい児童相談所のため、人材育成が課題であることから、今後も研修などを開催し、今まで外部からの経験者で対応していたところを区の職員だけで対応できるように努力したいとのことであった。

### 3 本委員会の所管に係る主な動き

- 令和5年4月、こども家庭庁が発足した。
- 令和5年6月、京都府では、こども家庭庁の「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、西脇知事がサポーターに就任した。
- 令和5年12月、京都府は子どもや子育て世代をはじめ、全ての人にとって暮らしやすい「子育て環境日本一」の京都の実現に向けて、4年ぶりに「京都府子育て環境日本一推進戦略」を改定した。
- 令和5年12月、京都府は、子育て環境日本一・京都の実現に向け、「子育て環境日本一・京都の実現に向けた取組の推進に関する条例」を制定した（令和6年4月1日施行）。
- 令和5年12月、政府は、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」を閣議決定した。
- 令和5年12月、政府は「こども未来戦略」を閣議決定し、次元の異なる少子化対策の実現に向けて、3つの基本理念のもと今後3年間を集中取組期間とし、少子化対策に取り組むとした。

### 4 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 男性の育児休業取得率向上や固定的な性別役割分担意識の解消など、子育てしやすい職場環境整備の推進
- 学校給食等をはじめとした食育に関する施策の推進
- 子どもの貧困対策に関する現場の調査や施策の推進

## 子育て環境の充実に関する特別委員会 活動状況

(令和5年5月～令和6年4月)

年 月 日	区 分	主 な 内 容
5. 5.26	委 員 会	1 委員長の選任 2 副委員長の選任 3 副委員長の順位
6. 15	正副委員長会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 本日の委員会運営
6. 15	委 員 会	1 出席要求理事者 2 確認事項 3 所管事項に係る事務事業概要 4 今期の委員会運営方針 5 今後の委員会運営
6. 22	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
7. 3	委 員 会	1 所管事項の調査 「本委員会の調査事項に関連する施策等について」 2 委員間討議 「今後の調査・研究テーマについて」 3 閉会中の継続審査及び調査 4 今後の委員会運営
8. 30 ～31	管 外 調 査	▷ 江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕 ▷ 北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕 ▷ 文京区役所〔於：b-lab〕 ▷ 世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕
9. 20	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
9. 29	委 員 会	1 所管事項の調査 「児童虐待防止について」 参考人：児童家庭支援センター (山城こども家庭センターだいわ) センター長 早樫 一男 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
12. 8	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営
12. 19	委 員 会	1 所管事項の調査 「産後ケアによる子育て支援について」 参考人：出張さんばステーション聖護院 海(まある)助産所 助産師 京都助産師会助産所部会長 宮川 友美 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
6. 3. 15	正副委員長会	1 定例会中の委員会運営 2 今後の委員会運営

年月日	区分	主な内容
3.19	委員会	1 所管事項の調査 「子どもや子育て世代の交流機会を増やすまちづくりについて」 参考人：杏林大学 客員教授 こども家庭庁 参与 清原 慶子 氏 2 閉会中の継続審査及び調査 3 今後の委員会運営
5.23	正副委員長会	1 臨時会中の委員会運営
5.23	委員会	1 中間報告 2 委員会活動のまとめ ※発言内容は別紙のとおり

委員会 7回  
 正副委員長会 6回

管外調査 1回(2日)

子育て環境の充実に関する特別委員会 管内外調査実施状況

1 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
5	5. 8. 30 ~31	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 江東区議会〔於：江東区こどもプラザ〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 江東区こどもプラザの取組について</li> <li>・ 施設視察</li> </ul> </li> <li>▷ 北区議会〔於：ほっこりーの志茂店〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産後デイケアについて</li> <li>・ 施設視察</li> </ul> </li> <li>▷ 文京区役所〔於：b-lab〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ b-lab（文京区青少年プラザ）の取組について</li> <li>・ 施設視察</li> </ul> </li> <li>▷ 世田谷区議会〔於：世田谷区児童相談所〕               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童虐待に対する支援について</li> <li>・ 施設視察</li> </ul> </li> </ul>